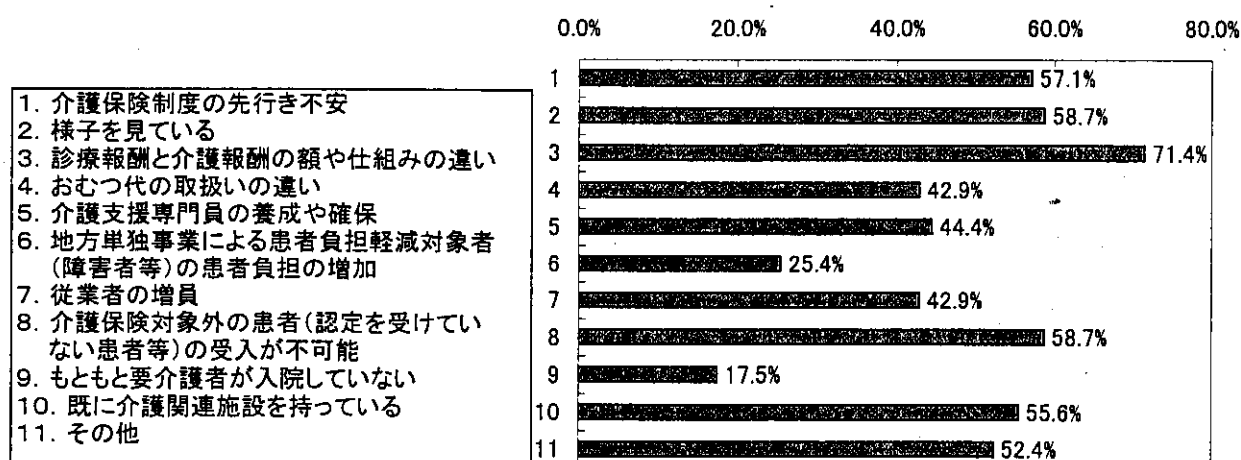


3 参考資料

介護療養型医療施設の指定について(意向調査)

- ※調査対象 : 見込み数に対する指定数の割合が30%未満の圏域を対象
- ※調査票 : 別添
- ※調査期間 : 平成13年12月17日～平成14年1月17日
- ※調査対象 : 71圏域(うち回答のあった圏域:63圏域)

○療養型の指定を受けない理由について(複数回答)



○上記のうち最も大きな理由について(複数回答した圏域もある)

診療報酬と介護報酬の額や仕組みの違い	20 件
介護保険制度の先行き不安	11 件
様子を見ている	11 件
介護保険対象外の患者(認定を受けていない患者等)の受入が可能	7 件
既に介護関連施設を持っている	6 件
介護支援専門員の養成や確保	3 件
従業員の増員	3 件
もともと要介護者が入院していない	1 件
おむつ代の取扱いの違い	0 件
地方単独事業による患者負担軽減対象者(障害者等)の患者負担の増加	0 件
その他	11 件

○ 主なその他項目の意見

- ・ 医療中心やリハビリ中心の医療機関を考えているため
- ・ 医療法上の療養病床が少ない、又は無いため
- ・ 利用率、採算性が悪いと見込まれるため
- ・ 改修、増築のための費用がかかるため

その他

- ・ 同一フロアにおいて、医療保険サービスと介護保険サービスの両者を取り扱うことは、サービスを提供する側、また、受ける側にとっても煩雑な取扱いになってしまい、理解が得られにくいし、管理する側としてもデメリットが多い。
- ・ 診療報酬、介護報酬にほとんど差がないが、書類・記録物が多い。
- ・ 短期入所の入所手続に時間がかかる。(ケアマネジャー・契約書等書類作成。)
- ・ 介護の指定を受けると退院がスムーズに行かないことが懸念される。
- ・ 医療保険対応の療養病床については、5：1看護の報酬上の評価があるが、介護保険にはなく、病棟単位で申請した場合、職員配置上で支障が生じる。
- ・ 病院の療養病床より、特別養護老人ホームに入所を希望する傾向にある。
- ・ 介護保険適用と医療保険適用の病棟及び看護単位の区分けが難しい。
- ・ 診療報酬の大きな見直しを控え、今後の医療動向の予測がつきにくい。
- ・ リハビリテーション専門病院（全病棟回復期リハ）を考えているため。
- ・ 指定を受けても入院希望者がいない。一割自己負担の話をするとう入院をやめてしまう。実際に一般病床の方が入院の自己負担額が安くなる。

〈別 添〉

都道府県名

圏 域 名

指定数／見込み数（％）

介護療養型医療施設の指定を受けない理由について、以下の中から、当てはまるものに「○」を付けて下さい（複数回答可）。最も大きな理由と思われるものには「◎」を付けてください。

- 1 介護保険制度の先行き不安
- 2 様子を見ている
- 3 診療報酬と介護報酬の額や仕組みの違い
- 4 おむつ代の取扱いの違い
- 5 介護支援専門員の養成や確保
- 6 地方単独事業による患者負担軽減対象者（障害者等）の患者負担の増加
- 7 従業者の増員
- 8 介護保険対象外の患者（認定を受けていない患者等）の受入が不可能
- 9 もともと要介護者が入院していない
- 10 既に介護関連施設を持っている
- 11 その他

[]

介護保険適用と医療保険適用の療養病床の比較

	介護保険適用の療養病床	医療保険適用の療養病床
要介護度による評価	要介護度別の報酬	要介護度による評価なし
入院期間による加算等	入院期間 30 日以内は、加算(30 単位)	入院期間 30 日以内は加算(312 点) 入院期間 180 日以上は減算(37 点)
看護・介護	看護：6:1 介護：他の施設との均衡を考慮し、原則 4:1 までの評価 3:1 は平成 15 年 3 月 31 日までの経過措置	看護：5:1 まで評価 介護：5:1 看護に対しては 4:1 までを評価 6:1 看護に対しては 3:1 までを評価
報酬算定について	介護療養施設サービス費のほか、療養病床で日常的に行われる医療（リハビリを含む 14 項目）を算定	（老人）療養病棟入院基本料のほか、包括外の処置、手術、リハビリ等を算定可
リハビリテーション	維持期のリハビリを評価 1 人の従業者が複数人に対して行う簡単なリハビリを評価	さらに、 回復期のリハビリ等も評価 1:1 の複雑なりハビリも評価 (回復期リハビリテーション入院料の算定もあり得る)

介護保険適用の療養病床等の現状

(平成 13 年 9 月 1 日 老健局振興課調べ)

(床)

	病床総数	介護保険指定病床数
療養病床（病院）	285,065	96,941
療養病床（診療所）	25,481	8,763
介護力強化病棟	33,995	9,596
老人性痴呆疾患療養病棟	14,154	3,993
全国合計	358,695	119,293

介護療養型医療施設の報酬区分と対応する診療報酬

○ 療養病床を有する病院

<介護保険> 療養型介護療養施設サービス費

I	看護 6:1 ※	介護 3:1
II	看護 6:1 ※	介護 4:1
III	看護 6:1 ※	介護 5:1
IV	看護 6:1 ※	介護 6:1

<医療保険> (老人)療養病棟入院基本料

入院基本料1	看護 5:1 ※	看護補助 4:1
入院基本料2	看護 5:1 ※	看護補助 5:1
入院基本料3	看護 5:1 ※	看護補助 6:1
入院基本料4	看護 6:1 ※	看護補助 3:1
入院基本料5	看護 6:1 ※	看護補助 4:1
入院基本料6	看護 6:1 ※	看護補助 5:1
入院基本料7	看護 6:1 ※	看護補助 6:1
特別入院基本料1	看護 6:1	看護補助 6:1
特別入院基本料2	看護 6:1未満 又は 看護補助 6:1未満	

○ 療養病床を有する診療所

<介護保険> 診療所型介護療養施設サービス費

I	看護 6:1 ※	介護 6:1
II	看護+介護	3:1

<医療保険> (老人)有床診療所療養病床入院基本料

入院基本料	看護 6:1	看護補助 6:1
-------	--------	----------

特別入院基本料 看護 6:1未満 又は 看護補助 6:1未満

○ 老人性痴呆疾患療養病床を有する病院

<介護保険> 痴呆疾患型介護療養施設サービス費

I	看護 6:1 ※	介護 4:1
II	看護 6:1 ※	介護 5:1
III	看護 6:1 ※	介護 6:1
IV	看護 6:1 ※	介護 8:1

<医療保険> 老人性痴呆疾患療養病棟入院料

入院料1	看護 6:1 ※	看護補助 6:1
入院料2	看護 6:1 ※	看護補助 8:1

○ 介護力強化病棟

<介護保険> 介護力強化型介護療養施設サービス費

I	看護 6:1 ※	介護 3:1
II	看護 6:1 ※	介護 4:1
III	看護 6:1 ※	介護 5:1
IV	看護 6:1 ※	介護 6:1

<医療保険> 老人病棟(老人)入院基本料

入院基本料1	看護 6:1 ※	看護補助 3:1
入院基本料2	看護 6:1 ※	看護補助 4:1
入院基本料3	看護 6:1 ※	看護補助 5:1
入院基本料4	看護 6:1 ※	看護補助 6:1
入院基本料5	看護 6:1	看護補助 8:1
特別入院基本料	看護 6:1未満 又は 看護補助 8:1未満	

※:看護婦比率20%以上

療養病床における介護報酬と診療報酬の比較

＜介護報酬＞療養型介護療養施設サービス費 (単位)

		看護職員配置 (看護婦比率)	介護職員配置	～30日	31日～
療養型介護療養施設サービス費(I)	要介護1	6:1 (20%以上)	3:1	1,223	1,193
	要介護2			1,269	1,239
	要介護3			1,315	1,285
	要介護4			1,361	1,331
	要介護5			1,407	1,377
療養型介護療養施設サービス費(II)	要介護1	6:1 (20%以上)	4:1	1,156	1,126
	要介護2			1,200	1,170
	要介護3			1,243	1,213
	要介護4			1,286	1,256
	要介護5			1,329	1,299
療養型介護療養施設サービス費(III)	要介護1	6:1 (20%以上)	5:1	1,109	1,079
	要介護2			1,150	1,120
	要介護3			1,192	1,162
	要介護4			1,233	1,203
	要介護5			1,275	1,245
療養型介護療養施設サービス費(IV)	要介護1	6:1 (20%以上)	6:1	1,078	1,048
	要介護2			1,118	1,088
	要介護3			1,158	1,128
	要介護4			1,198	1,168
	要介護5			1,239	1,209

＜診療報酬＞老人療養病棟入院基本料 (点)

	看護職員配置 (看護婦比率)	看護補助配置	～30日	31～ 180日	181日～
老人療養病棟入院基本料1	5:1(20%以上)	4:1	1,626	1,314	1,277
老人療養病棟入院基本料2	5:1(20%以上)	5:1	1,555	1,243	1,206
老人療養病棟入院基本料3	5:1(20%以上)	6:1	1,516	1,204	1,167
老人療養病棟入院基本料4	6:1(20%以上)	3:1	1,624	1,312	1,275
老人療養病棟入院基本料5	6:1(20%以上)	4:1	1,549	1,237	1,200
老人療養病棟入院基本料6	6:1(20%以上)	5:1	1,496	1,184	1,147
老人療養病棟入院基本料7	6:1(20%以上)	6:1	1,461	1,149	1,112

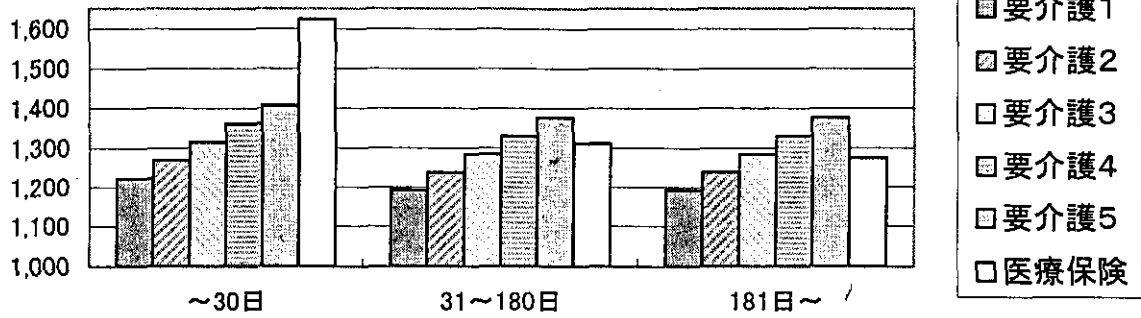
注1：老人療養病棟入院基本料については、介護報酬の施設サービス費と算定条件を同一とするため、夜間勤務等加算2b(25点)、療養病棟療養環境加算1(105点)の加算後の点数を用いている。

注2：老人療養病棟入院基本料にはおむつ代が含まれていない。また、老人療養病棟入院基本料では、特定診療費のうち感染対策指導加算、初期入院診療管理に相当する療養が包括的に評価されている。

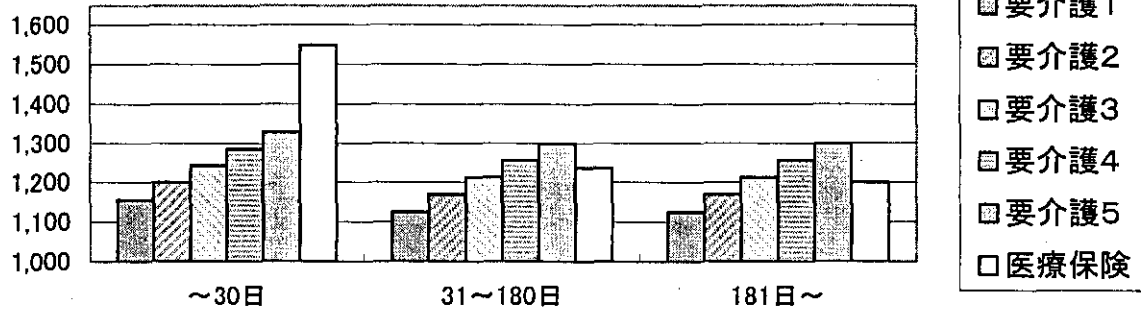
注3：介護報酬には1単位10～10.48円の地域差が設けられている。診療報酬は1点10円であり、地域によって5～18点の地域加算が設けられている。

療養病床における介護報酬と診療報酬の比較

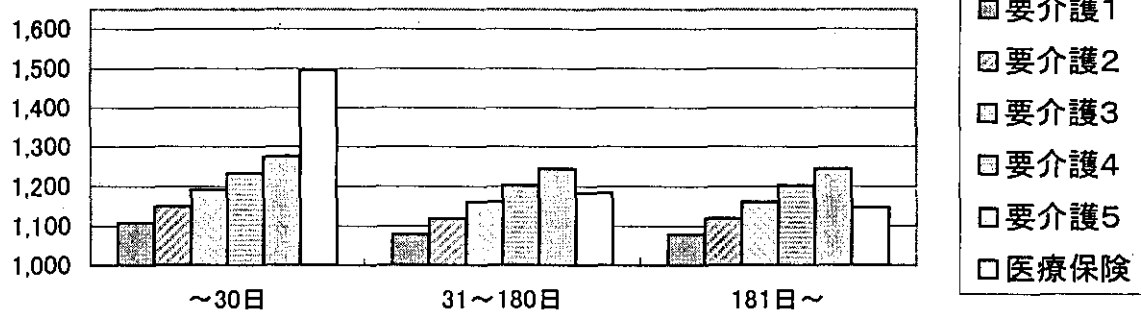
[介護]サービス費(I) - [医療]入院料4 (看護6:1/介護3:1)



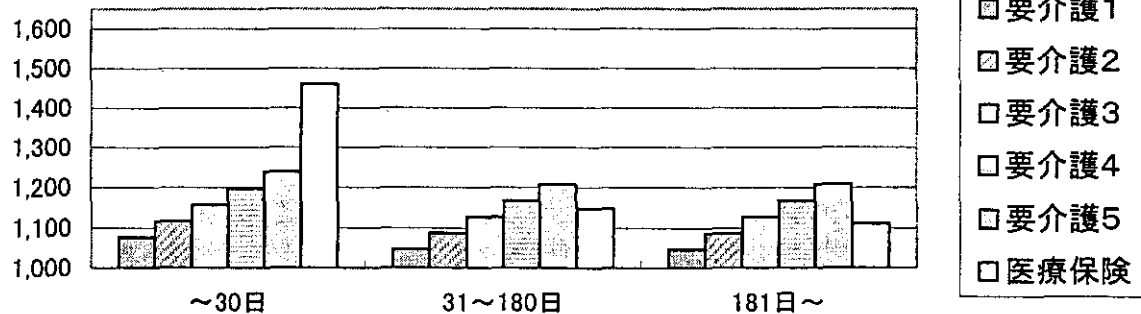
[介護]サービス費(II) - [医療]入院料5 (看護6:1/介護4:1)



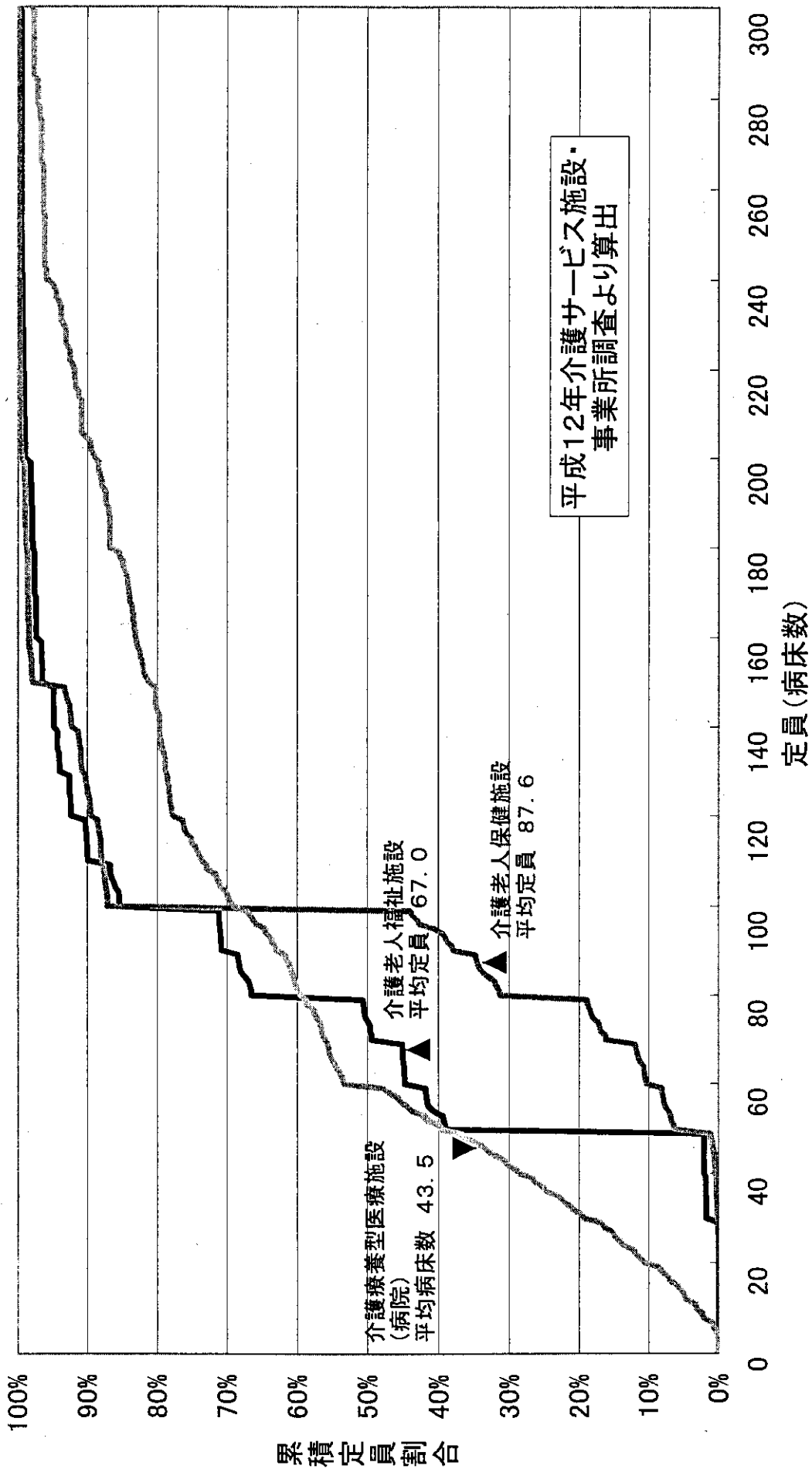
[介護]サービス費(III) - [医療]入院料6 (看護6:1/介護5:1)



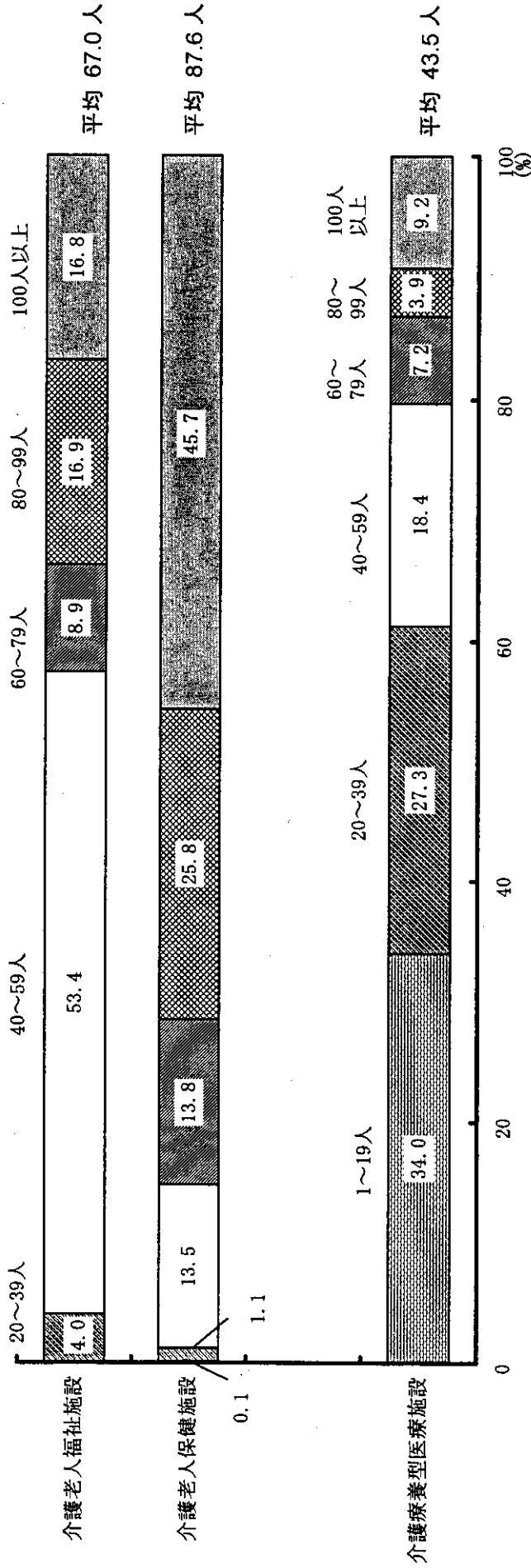
[介護]サービス費(IV) - [医療]入院料7 (看護6:1/介護6:1)



介護保険施設累積定員数



定員（病床数）規模別にみた施設数の構成割合



※ 介護療養型医療施設は、介護保険適用の病床数の規模別にみた施設数。診療所を除く。資料：平成12年介護サービス施設・事業所調査

各施設の規模の分布

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
平均定員	67.0人	87.6人	43.5人
施設規模の分布	○定員20人区分でみた 施設数分布の最頻値 < 平均定員 40～59人 (53.4%) 67.0人 ○50人定員の施設数の割合 49.6% ○80人定員の施設数の割合 13.3%	○定員20人区分でみた 施設数分布の最頻値 > 平均定員 100人以上 (45.7%) 87.6人 ○100人定員の施設数の割合 37.8% ○80人定員の施設数の割合 13.6%	○定員20人区分でみた 施設数分布の最頻値 < 平均定員 1～19人 (34.0%) 43.5人 ○分布の特に集中する施設規模はない

介護療養型医療施設

I 介護給付費に関するデータ（介護給付費実態調査 平成13年5月審査分）

		45,318,437 千円							(平均要介護度)
介護療養型医療施設総費用		13.9 %							3.96
介護給付費全体に占める割合									
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5			
利用者数(人)		5,675	9,016	13,615	31,398	44,740			
構成割合		5.4%	8.6%	13.0%	30.1%	42.8%			
利用者1人当たり平均単位数	／月(単位)	31,662	33,689	35,517	37,429	38,229			
利用者1人当たり平均利用日数	／月(日)	27.2	27.6	27.9	28.5	28.4			
利用者1日当たり平均単位数	(単位)	1,163.9	1,219.1	1,270.8	1,312.2	1,345.4			
		社会福祉法人 (社協以外)	医療法人	市町村	社団・財団	その他			
請求事業所数		25	2,145	131	110	647			
		0.8%	68.4%	4.2%	3.5%	20.6%			
1事業所当たり平均費用額	／月(千円)	19,956	16,411	5,625	15,589	9,953			
1事業所当たり平均実人数	／月(人)	45.1	37.6	14.5	36.7	23.5			
利用者1人当たり平均費用額	／月(円)	442,278	436,937	389,232	424,675	424,343			
		療養病床を有する病院	療養病床を有する診療所	老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院	介護力強化病棟を有する病院				
請求事業所数		2,080	746	74	176				
1事業所当たり平均費用額	／月(千円)	18,106	1,864	16,129	25,102				
1事業所当たり平均実人数	／月(人)	41.0	6.0	38.7	59.4				
利用者1人当たり平均費用額	／月(円)	441,268	312,993	416,462	422,856				

① 要介護状態区分別

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	(平均要介護度)
利用実日数(日)	150,936	245,136	373,419	882,934	1,253,639	3.98
構成割合	5.2%	8.4%	12.8%	30.4%	43.1%	
療養病床を有する病院	4.9%	8.0%	12.5%	30.5%	44.1%	
療養病床を有する診療所	13.3%	16.1%	13.8%	23.8%	33.0%	
老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院	4.4%	13.5%	23.5%	31.3%	27.2%	
介護力強化病棟を有する病院	4.6%	7.6%	12.3%	31.7%	43.7%	
利用単位数(千単位)	179,528	303,545	483,167	1,174,634	1,709,734	
	4.7%	7.9%	12.5%	30.5%	44.4%	

② 施設基準・サービス種類別

	療養病床を有する病院	療養病床を有する診療所	老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院	介護力強化病棟を有する病院
算定日数(日)	2,906,064	122,348	81,232	299,430
	100%	82.7%	2.8%	10.3%
算定単位数(千単位)	3,950,608	123,412	122,671	365,138
	100%	84.1%	3.2%	9.5%

③ 人員配置別

	職員配置 I (看護6:1 介護3:1)	職員配置 II (看護6:1 介護4:1)	職員配置 III (看護6:1 介護5:1)	職員配置 IV (看護6:1 介護6:1)
療養病床を有する病院				
算定日数(日)	1,410,691	834,724	111,253	69,592
	58.1%	34.4%	4.6%	2.9%
算定単位数(夜勤加算、減算含む、千単位)	1,880,422	1,044,146	132,777	80,051
	59.9%	33.3%	4.2%	2.6%

療養病床を有する診療所

	職員配置 I (看護6:1 介護6:1)	職員配置 II (看護6:1 介護3:1)
算定日数(日)	120,807	8,493
	93.4%	6.6%
算定単位数(夜勤加算、減算含む、千単位)	114,197	7,122
	94.1%	5.9%

老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院

	職員配置 I (看護6:1 介護4:1)	職員配置 II (看護6:1 介護5:1)	職員配置 III (看護6:1 介護6:1)	職員配置 IV (看護6:1 介護8:1)
算定日数(日)	54,215	16,447	25,602	2,771
	54.7%	16.6%	25.9%	2.8%
算定単位数(夜勤加算、減算含む、千単位)	66,882	19,695	30,135	3,225
	55.8%	16.4%	25.1%	2.7%

介護力強化病棟を有する病院

	職員配置 I (看護6:1 介護3:1)	職員配置 II (看護6:1 介護4:1)	職員配置 III (看護6:1 介護5:1)	職員配置 IV (看護6:1 介護6:1)
算定日数(日)	168,977	113,640	9,396	4,970
	56.9%	38.3%	3.2%	1.7%
算定単位数(夜勤加算、減算含む、千単位)	205,940	129,857	10,277	5,094
	58.6%	37.0%	2.9%	1.5%

④ 夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準の区分による加算

	夜間勤務等看 護(I)	夜間勤務等看 護(II)	夜間勤務等看 護(III)	夜間勤務等看 護(IV)	夜勤を行う職 員の勤務条件 に関する基準 を適さない理 を適さない理
算定日数(日)	26,142	86,964	44,250	1,310,135	531,273
(施設サービス日数に対する割合)	1.0%	3.2%	1.6%	48.1%	19.5%
療養病床を有する病院	1.0%	3.3%	1.8%	47.8%	19.0%
介護力強化病棟を有する病院	0.6%	2.6%	0.2%	50.5%	23.5%

⑤ 施設基準の区分による療養環境減算、医師配置減算

	病院療養病床 療養環境減算 (I)	病院療養病床 療養環境減算 (II)	病院療養病床 療養環境減算 (III)	医師配置について 医療法施行規則第 49条の規定が適 用される場合	診療所療養病床 療養環境減算 算(I)	診療所療養病床 療養環境減算 算(II)
療養病床を有する病院 算定日数(日) (施設サービス日数に対する割合)	480,752 19.8%	228,682 9.4%	172,951 7.1%	76,058 3.1%	41,799	4,319
療養病床を有する診療所 算定日数(日) (施設サービス日数に対する割合)					32.3%	3.3%

⑥ 各種加算の状況

	外泊時費用	初期加算	退院前後訪問 指導加算	退院時指導加 算	老人訪問看護 指示加算
算定日数(日)	2,503	68,508	87	848	69
(施設サービス日数に対する割合)	0.1%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
療養病床を有する病院	0.1%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%
療養病床を有する診療所	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
介護力強化病棟を有する病院	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
算定単位数(千単位)	1,111	2,055	40	907	21
(施設サービス総単位数に対する割合)	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%

⑦ 特定診療費の状況

	指導管理等 ※1	単純ワークス線 ※2	リハビリテー ション	精神科専門療 法 ※3
算定件数(件)	83,995	30,252	61,950	1,993
(レセプト件数に対する割合)	81.5%	29.3%	60.1%	1.9%
算定単位数(千単位)	23,842	8,998	126,497	3,258
(施設サービス総単位数に対する割合)	0.6%	0.2%	3.4%	0.1%

※1 感染対策指導管理、特定施設管理、初期入院診療管理、重症皮膚潰瘍管理指導、介護栄養食事指導、薬剤管理指導、医学情報提供

※2 理学療法、作業療法、言語療法、摂食機能療法

※3 精神科作業療法、痴呆性老人入院精神療法

⑧ 食事提供費用額、提供日数

提供日数(日)	基本食② (2120円)	基本食③ (2120-200円)	基本食④ (2120-600円)	特別食⑤ (2120- 200+350円)	特別食⑥ (2120- 200+350円)
2,858,533	1,190,382	271,359	46,441	1,129,056	221,295
100%	41.6%	9.5%	1.6%	39.5%	7.7%
療養病床を有する病院	42.0%	8.1%	0.1%	41.9%	7.9%
療養病床を有する診療所	8.3%	40.6%	35.8%	4.7%	10.6%
老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院	64.1%	12.5%	0.0%	19.5%	3.9%
介護力強化病棟を有する病院	45.9%	7.6%	0.3%	39.5%	6.7%
提供費用額(千円)	2,523,440	521,007	70,939	2,788,713	502,762
100%	39.4%	8.1%	1.1%	43.5%	7.8%

②管理栄養士によって管理されている等
 ③管理栄養士ではなく、栄養士によって管理されている等
 ④管理栄養士、栄養士によって管理されていない等

II サービス提供施設に関するデータ(介護サービス施設・事業所調査 平成12年10月)

① 施設数一定員一在所者数

施設数(か所)	定員(人)	在所者数(人)	1施設当たり 定員(人)	利用率(%)
3,862	116,111	102,996	30.1	88.7
2,472	107,497	98,115	43.5	91.3
2,180	88,141	80,251	40.4	91.0
98	3,716	3,357	37.9	90.3
223	15,640	14,507	70.1	92.8
1,390	8,614	4,851	3.5	56.3

※在所者数には、外泊の者を含む。

② 従事者数

総数(人)	常勤(人)	非常勤(人) (常勤換算数)	総数(人)	常勤(人)	非常勤(人) (常勤換算数)
93,736	89,320	4,415	24.27	23.13	1.14
総数					
看護婦(士)	14,135	896	3.89	3.66	0.23
准看護婦(士)	25,657	1,347	6.99	6.64	0.35
介護職員	44,166	2,012	11.96	11.44	0.52
言語聴覚士	338	20	0.09	0.09	0.01
介護支援専門員	2,693	82	0.70	0.68	0.02
管理栄養士	2,336	56	0.60	0.59	0.01

注:「医師」「理学療法士」「作業療法士」については、施設内での常勤換算が困難なため把握していない。他の職種の従事者には、介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。

③ 在所期間別在所者数の割合

	総数	3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月	6ヶ月～1年	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5年以上	平均在所期間
介護療養型医療施設	102,887 (人)	11,302 11.0%	12,185 11.8%	30,681 29.8%	17,707 17.2%	9,844 9.6%	6,007 5.8%	4,117 4.0%	10,829 10.5%	184.8 (日)

④ 退院後の行き先別にみた退院者数の構成割合と平均入院日数

	退院者数	平均入院日数
総数	4,318 (人)	403.0
家庭	(100.0%)	
介護老人福祉施設	23.0%	168.2
その他社会福祉施設	6.8%	401.6
介護老人保健施設	0.6%	191.9
医療機関	10.9%	312.0
死亡	33.1%	426.5
その他	23.8%	639.0
	1.9%	438.2